

建築基準法に違反している建築物について、次のとおり命令しましたので、同法第9条第13項の規定により公告します。

平成27年1月26日

京都市長 門川大作

建築物の所在地、用途及び構造	命令を受けた者の住所及び氏名	命令年月日	命令の内容	根拠条項
京都市東山区福稲柿本町12番8 共同住宅 鉄骨造3階建て	(建築主) 京都市南区上鳥羽岩ノ本町57番地1 宮田 弘	平成27年 1月6日	工事の施工を停止すること。	建築基準法 第9条 第10項
	(工事請負人) 京都市東山区福稲御所ノ内町2番地 有限会社太伸建設 取締役 濱原 義光	平成27年 1月6日		

(都市計画局建築指導部建築安全推進課)